

労働者派遣事業に係るマージン率等の情報提供
株式会社日本グローバル

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおり公開します。

事業所名称 株式会社日本グローバル

許可番号 派 13-316426

所在地 〒101-0048 東京都千代田区神田司町二丁目 16 番 佐一第二ビル 3 階

対象事業年度 令和 7 年 6 月 1 日～令和 8 年 5 月 31 日

1. 派遣労働者数

令和 8 年 6 月 1 日現在 1 名

2. 派遣先事業所数

前事業年度実績 3 事業所

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

27,386 円／1 日 8 時間当たり(全業務平均)

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

15,761 円／1 日 8 時間当たり(全業務平均)

5. マージン率

42.4%

算式:

$(27,386 \text{ 円} - 15,761 \text{ 円}) \div 27,386 \text{ 円} \times 100$

※マージンには、派遣元事業主が負担する社会保険料等の法定福利費、教育訓練費、年次有給休暇取得時の賃金、募集・採用費、労務管理費、事業運営費等が含まれており、マージン率は営業利益率を示すものではありません。

6. 労使協定の締結状況

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づく労使協定: 締結あり

対象となる派遣労働者の範囲:

当社の正社員のうち、通信インフラエンジニア職として労働者派遣により就業する派遣労働者

有効期間:令和8年4月1日～令和9年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

通信インフラ業務に係るOJT(業務手順、業界知識、専門用語、社内システム操作等)を、派遣労働者の職務内容、能力及び経験等に応じて実施します。教育訓練は原則として無償かつ有給で実施します。

キャリアコンサルティング相談窓口:人材事業部

電話:03-6262-9628

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社会保険・厚生年金・雇用保険、年次有給休暇、通勤手当等の制度があります。また、派遣先における福利厚生施設については、労働者派遣法その他関係法令及び労働者派遣契約に基づき利用機会を確保します。

株式会社日本グローバル

代表取締役 生井 健一